

イオンライフの家族信託

～ご家族の大切な資産を守る～

ご家族や大切な方が認知症になる前に、不動産やお金などの資産を守るお手伝いをイオンライフがいたします！

※イオンライフは、トリニティ・テクノロジー株式会社と業務提携しております。



5人に1人が認知症になる時代へ

認知症などにより判断能力を喪失するとこんな可能性があります



銀行口座が凍結される

口座の凍結により預金の引き出しや定期預金の解約ができなくなります。



自宅など不動産が売却できなくなる

認知症で意思能力を喪失すると自宅などの不動産売却ができなくなります。



資産売却・購入ができなくなる

株式等の有価証券の運用や売却ができなくなります。

こんな時どうする？



ご存じですか？『家族信託』

家族信託とは・・・

一般に家族信託とは、まだ親が元気なうちに預金や自宅不動産等を子どもに管理を任せる（信託することにより、資産凍結リスクを回避する方法のことです。

信託をすることで

預金の引き出しができる

自宅の売却ができる

収益不動産の管理ができる

有価証券の運用ができる



Q 当てはまるものがあれば、家族信託の検討をオススメします！

- ☐ 親が高齢になり心配している
- ☐ 親の物忘れが多くなってきた
- ☐ ご実家をいつか売却することを検討している
- ☐ 将来的に親の介護施設への入居を考えている
- ☐ 親が収益物件を保有している
- ☐ 親が認知症になった際には家族でサポートしたい

通話無料

0120-394-394

掲載内容は2025年4月1日現在のものです。予告なく変更となる場合がございますので、ご了承ください。

24時間 365日
受付・ご相談承ります。

スマートフォンの方は
こちらから➡



パソコン・携帯電話から イオンライフ 家族信託 で 検索 イオンライフ株式会社 〒261-8515 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

イオンライフが提案する家族信託サービス

OYAtoKO

家族信託の契約件数 2年連続 NO.1

※2023年11月期調査（同年11月3日～11月21日実施）に続き2年連続 調査機関：日本マーケティングリサーチ機構



①信託設定時



ご家族のニーズに合わせて オーダーメイド設計

家族信託に精通したコンサルタントが、相続対策まで見据え、**ご家族のニーズに合致**するよう信託の設計をします。

②信託期間中



見守り機能で 管理状況を家族で共有

信託期間中は専用の**スマートフォンアプリ**で管理状況を家族で共有でき、困ったときには**専門家**にいつでも相談できます。

③信託終了後



相続・清算手続きも トータルサポートで安心

家族信託終了後には、**清算手続き**や**相続手続き**のサポートも**一気通貫して行う**ことで、ご家族に最後まで寄り添ったサービスを実現します。

イオンライフ
特典!!

イオンライフからお申し込みの方は、家族信託専用アプリの使用料

税別 2,480円(税込 2,728円)が3ヶ月無料!

※信託監督人にトリニティ・テクノロジー㈱が就任する場合など、別途オプション加算される可能性があります。

OYAtoKOのご利用料金

初期費用	アフターサポート費用（月額）
5万円～＋諸費用 (税込55,000円～) 家族信託組成サポート費用	2,480円 (税込2,728円) 専門家への相談・アプリの利用料

初期費用について

信託する財産の金額を基に算定します。

1億円までは1.1%、1億円超～3億円までは0.55%
3億円超の部分については信託財産の額が増えるほど、パーセンテージが下がります。

- ※ 信託財産に不動産が含まれる等の場合はオプション価格が必要になります。
- ※ ご家族のご状況や財産内容・金額によって費用は異なります。
- ※ 契約書作成/登記の司法書士費用が別途発生します。

月額費用について

信託契約締結後も、専門家に家族信託の運用方法や税金問題など、疑問点・不明点をいつでも相談をすることが可能です。また、面倒な受託者の業務をアプリで強力にサポートします。

サービス提供：トリニティ・テクノロジー株式会社

チラシ発行：イオンライフ株式会社

※イオンライフは、トリニティ・テクノロジー株式会社と業務提携しております。

通話無料



さくよ さくよ
0120-394-394

掲載内容は2025年4月1日現在のものです。予告なく変更となる場合がございますので、ご了承ください。

24時間 365日
受付・ご相談承ります。

スマートフォンの方は
こちらから➡



パソコン・携帯電話から **イオンライフ 家族信託** で **検索** イオンライフ株式会社 〒261-8515 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1